

第 10 次神奈川県職業能力開発計画
令和元年度構成事業実施結果等に対する評価について（たたき台）

1 令和元年度構成事業実施結果について

(1) 実施目標Ⅰ 「全員参加の社会の実現加速に向けた職業能力開発の推進」について

- 当該実施目標については、取組の方向性に則り進められているが、数値目標①に掲げられている「総合職業技術校における修了者の3か月後の就職率」については、達成率 98.5%と目標を下回っている。
- 数値目標②「民間教育訓練機関等への委託訓練における修了者の3か月後の就職率」についても、達成率 95.7%と目標を下回っている。
- これらについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による企業活動の縮小の影響が大きいと思われるが、訓練の結果を活かし、ひとりでも多くの方が就職できるよう、ハローワークとの連携を更に深め、就職率の向上により一層努めていただきたい。
- 神奈川障害者職業能力開発校では、精神障がい者の求職ニーズをとらえ、実務分野の訓練の定員数を増加したところであるが、採用する企業側のニーズも考慮して、就職につなげていただきたい。
- 不安定な就労を繰り返す若年層をはじめとした非正規雇用労働者に対して、企業実習を取り入れた職業訓練や国家資格等を取得する職業訓練を引き続き実施し、正規雇用へと導いていただきたい。

(2) 実施目標Ⅱ 「キャリア教育の推進と職業人生を通じたキャリア形成支援」について

- 概ね順調に進んでいる。
- 中・高校生を対象にしたものづくり体験や手工業系職場体験事業については、年々実績が伸びており、職業観や社会性を育むだけでなく、将来の進路選択にも役立つものであるため、今後も引き続きこのようなキャリア教育を推進していただきたい。
- 令和元年度は、雇用情勢の改善に伴って、公共職業訓練の応募者は減少傾向にあったようであるが、今後、雇用情勢の悪化が更に続く場合に公共職業訓練への応募者が増加する可能性もあるため、求職者が必要に応じて職業訓練を受け就職できるよう、特に若い世代に向けた公共職業訓練のイメージアップを図る取組みを引き続き実施していただきたい。

(3) 実施目標Ⅲ 「産業振興策と一体となった産業人材の育成強化」について

- 概ね順調に進んでいる。
- 産業振興策により成長が見込まれる分野の職業訓練の取組みにおいて、ロボット産業を支える関連技術として、機械システム分野をテーマにカリキュラムを作成したとのことだが、これまで作成してきた情報通信技術、介護についても、内容が企業ニーズに沿ったものになっているか等、評価・検証にも努めていただきたい。
- 地域創成人材育成事業を活用した、人手不足分野である介護・物流・ITの各分野の職業訓練においては、従来の手法とは異なる eラーニングや雇用型の訓練を展開

し、3年間の時限事業ではあったものの、目標を上回る実績を上げ、中小企業等の人材確保の支援ができたものとする。

- 令和2年4月から開始した産業技術短期大学校への留学生受入れについて、全国初めての取組みとなる中、募集周知に努め、定員上限の10名を受入れできたことを評価する。今後は、留学生が日本の知識・技術を習得し、将来は中小企業における中核人材として活躍できるよう、丁寧な学習支援や生活支援等を行っていただきたい。
- 外国人技能実習生の技能検定については、法改正と相まって、受験者数が急激に増加しているため、円滑かつ適正に技能検定が実施されるよう、実施体制の整備にしっかりと取り組んでもらいたい。

(4) 実施目標Ⅳ 「ものづくり産業の持続的発展と技能の振興」について

- 概ね順調に進んでいる。
- 3級技能検定の合格者の増加は、将来のものづくりを担う若年技能者育成のために一定の効果が期待できることから、専門高校生等に資格取得を促すなど、今年度も引き続き目標を達成できるよう努めていただきたい。
- 在職者訓練については、中小企業の従業員一人ひとりの生産性向上のため、また技術・技能の継承支援のため、企業や団体のニーズに応じた魅力あるセミナーの開催やセミナー情報の周知を行う等、積極的な支援を行う必要がある。
- かながわものづくり継承塾の開催や技能五輪全国大会出場者等への支援は、技能を継承する人材の継続的な確保と次代を担う青年技能者の育成につながるため、引き続き支援に努めていただきたい。

(5) 実施目標Ⅴ 「人材育成推進体制の充実強化」について

- 概ね順調に進んでいる。
- 訓練内容の充実に向けては、職業訓練指導員の知識や技術、指導能力の一層の強化が重要である。精神障がい者の求職者増加を踏まえた研修や外国人留学生の受入れに向けての支援研修など、社会情勢に即したテーマに今後も引き続き取り組んでいただきたい。

2 総合評価

- 数値目標を掲げている5つの項目のうち、4項目については計画目標を達成し、未達成の1項目のふたつの数値目標「総合職業技術校における修了者の3か月後の就職率」及び「民間教育訓練機関等への委託訓練における修了者の3か月後の就職率」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響により、企業の求人活動等の縮小もあり、それぞれ98.5%及び95.7%の達成にとどまった。
- この影響が、今後、どの程度拡大していくかは現時点では不明だが、引き続き、第10次神奈川県職業能力開発計画に掲げた実施目標に沿って、神奈川の産業を支えることとなる若年者等の人材育成に加え、技術・技能の継承や振興といった職業能力開発の推進に取り組むとともに、職業訓練の環境の変化を見定めながら、それぞれの課題の解決に向けた施策を実施し、事業の着実な推進に努めることが望ましい。